

平成 29 年度 第 2 回 大阪府立狭山池博物館運営審議会 議事要旨

日時 : 平成 30 年 3 月 7 日 (水) 18:00~20:07
場所 : OMMビル 2 階 会議室 202・203
出席者 : 委員) 岡田委員・金田委員・小山田委員・栄原委員・向山委員 (会長)・森委員・和田委員
計 7 名 (欠席=佐伯委員・中川委員)
事務局) 下村河川室長、小池河川環境課長、白井富田林土木地域支援・防災課長、
工楽館長、吉井副館長
関係者) 大阪狭山市教育委員会 山崎部長、大阪狭山市都市整備部 田中課長 (楠部長代理)、
大阪狭山市政策推進部 森課長 (田中部長代理)、狭山池まつり実行委員会 菊屋会長、
忽那アドバイザー (江之子島文化芸術創造センター)

まとめ

狭山池博物館の効果的、効率的な運営について

- ・「効果的・効率的な運営に向けた検討課題」について、各委員より意見を聞いた。
- ・意見を基に、事務局で博物館の改善の方向性について取りまとめ、次回審議会に諮る。

概要

(配布資料 1 に基づき、事務局より説明)

「効果的・効率的な運営に向けた検討課題」について審議いただき、いただいた検討課題に基づき事務局で改善の方向性を取りまとめていく。

〔各委員の主な意見〕

(岡田委員)

- ・博物館の立地的に駐車場は必須であり改善が必要。
- ・土木技術を伝承するには、土木専門家を博物館に常駐させるべき。府職員の技術者で良い。人事面での検討も強く望む。
- ・土木遺産展のような企画を実施し継続させることは大切。併せて、「どぼくランド」の内容を見直す必要あり。土木遺産の選定の仕方など、目的が不明確な展示内容となっている。

(金田委員)

- ・車で来られる利用者を受け入れられないことにより、施設の利用が必然的に下がっているのではないかと非常に懸念する。駐車場を設置して料金徴収することが運営費のサポートになると思われるが、新たな収入を自主財源化できるような制度設計を合わせて検討することも必要。
- ・博物館は展示のみではなく調査研究が進まないとならぬと効果的な形での価値の発信につながらない。

(小山田委員)

- ・博物館が何を目標とするのか、どのように改善するのかということをつかえなおす必要がある。目標を定めることで、いろいろある改善点の中でどれを優先的に検討するか選択できるようになる。
- ・入館料徴収や企画展の有料化が利用者数にどのように影響するかのシミュレーションが必要。
- ・改善策を考えるときに、現状の枠組みで考えるのか、新たなやり方で考えるのかによって、その行程が大きく変わってくるのは明らか。事務局から明確な方向性の意思表示があれば、より具体的な審議ができると思う。

(栄原委員)

- ・本審議会のスタンスについて、博物館としての品格を維持しながら今後も運営を継続していくための方策を考えていくということでしょうか。

→（事務局返答） 条例上の設置目的、三者協働運営の方針を押さえたうえで議論していただきたい。

- ・ 収益を上げると、運営費が減額されるのではないかと大変危惧している。そうなれば、現場は収益を上げようという気が出なくなる。
- ・ 博物館として、「収集→保管→調査研究→成果を展示に反映する」というサイクルを改めて回すことが必要。
- ・ ファシリティマネジメントの評価の視点を確認したうえで対応策を検討することも必要。

（向山委員）

- ・ 再度見に行こうとはならない施設。リピーターを呼び込むものが何かないかと思う。
- ・ 大阪狭山市という地域における貸しスペースのニーズ調査や、入館料徴取・施設使用料金の変更が利用に与える影響のシミュレーションが必要。
- ・ 博物館としての存在意義のために大切な指標とは何なのかということを考え、示し、アピールしていくということが大切だと思う。

（森委員）

- ・ ガイドの説明と共に丁寧に見てもらうと展示物の素晴らしさを理解してもらえが、説明なしで見ただけでは理解されにくい展示物である。更なるわかりやすい展示の工夫が必要。
- ・ 入館料徴取による収入の増加と利用者数の減少のバランスの検討が必要。
- ・ 学校からの教育学習の利用を毎年5千人近く受け入れている。先日、小学校から防災について学びに来られるという新たな利用のされかたがあった。

（和田委員）

- ・ 検討には目標の設定が必要であり、目標達成のための改善策の優先順位を明確にすることが必要。数字で見せる部分と合わせて、地域住民が関わって運営しているという民意や雰囲気についても伝える方がよいと思う。
- ・ 施設利用料金について、周辺施設の相場と合わせた価格設定を検討する必要あり。また、駐車場や狭山池周辺での店舗とセットでの運営も考えられると思われる。
- ・ スペースの利活用や民間委託に関してどこまで許容するのかという範囲を検討すべき。また、改善策に対して誰が責任を持ってどこまでやるのかということを決めて実行していかなければ改善できない。